

令和8年4月7日

生徒、保護者の皆様

県立八海高等学校長

自然災害等により通学が困難な場合の対応について

豪雨や大雪、強風といった自然災害等により、通学手段としている交通機関に遅延又は運休等が生じた場合、本校は、下記のとおり対応します。

記

- 1 交通機関の遅延又は運休等が生じた場合でも、徒歩や保護者送迎等の手段により登校可能な生徒もいるため、**原則として休校にはしません。**

登校した生徒には、運行状況等について随時周知するとともに、授業時間の変更、部活動中止、遠方から通学する生徒の帰宅等、状況に応じて対応します。

なお、授業時間の変更等がある場合は、メールメイトでお知らせします。

- 2 **交通機関に遅延又は運休等が生じたことにより登校できない場合や、「自宅から最寄り駅に行くことができない」「帰宅手段が確保できない」等、登校できないと保護者が判断した場合は、公欠とします。**

なお、いずれの場合も、学校への電話連絡は不要です。

- 3 2の場合は、自宅で学習してください。

なお、公欠者を対象として、学級担任や授業担当が、Google Classroomを通じて連絡、授業配信等を行うことがあります。交通機関の遅延又は運休等が予想される場合は、タブレット端末を必ず持ち帰ってください。

担当

教頭 羽賀 己生

電話：025-772-3281（代表）